

総務委員会資料

所管事務の調査（報告）
「第2期川崎市まち・ひと・しごと創生総合戦略」
の評価の取扱いについて

資料 「第2期川崎市まち・ひと・しごと創生総合戦略」の評価の取扱いについて

令和4年8月25日
総務企画局

「第2期川崎市まち・ひと・しごと創生総合戦略」の評価について

1 まち・ひと・しごと創生（地方創生）に関する国の動向

急速な少子高齢化の進展や人口減少に歯止めをかけ、将来にわたり活力ある日本社会を維持していくため、平成26（2014）年11月に「まち・ひと・しごと創生法」が制定されました。同法により、市町村は「まち・ひと・しごと創生総合戦略」、「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」を定めるよう努めることとされています。

国の第2期戦略においては、これまでの成果と課題を踏まえ、新たに横断的な目標として、「多様な人材の活躍を推進する」及び「新しい時代の流れを力にする」を追加するとともに、4つの基本目標についても見直しを行い、「稼ぐ地域をつくるとともに、安心して働くようにする」、「地方とのつながりを築き、地方への新しいひとの流れをつくる」、「結婚・出産・子育ての希望をかなえる」、「ひとが集う、安心して暮らすことができる魅力的な地域をつくる」としています。

2 本市における経過

川崎市においても更に地方創生を進めるため、川崎市総合計画第2期実施計画に基づき、国の第2期戦略の趣旨を勘案し、令和2（2020）年3月に、第2期川崎市まち・ひと・しごと創生総合戦略を策定しました。（計画期間：令和2（2020）年度から令和6（2024）年度まで）

この第2期総合戦略は、将来人口を推計の上、基本政策や施策・事業を定め、成果指標を設定するなど、地方創生の基本的な方向性を包含する川崎市総合計画（以下「総合計画」）の「実施計画」の一部と同一の内容となっています。

なお、令和2（2020）年12月、国は新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえ、第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略（2020改訂版）を策定したことから、その趣旨を勘案し、令和4（2022）年3月に第2期川崎市まち・ひと・しごと創生総合戦略を総合計画第3期実施計画策定に合わせて統合して改訂しました。

3 第2期川崎市まち・ひと・しごと創生総合戦略 概要

（1）計画期間

令和2（2020）年度から令和6（2024）年度までの5年間

（2）計画の構成

ア 人口ビジョン

まち・ひと・しごと創生法第10条に基づき、第2期総合戦略の基礎資料とするため、平成29（2017）年5月に公表した「川崎市総合計画第2期実施計画の策定に向けた将来人口推計」をもとに、本市の人口の現状分析を踏まえた課題を整理するとともに、国の第2期長期ビジョンを勘案しつつ、将来人口のシミュレーションと今後の本市のめざすべき方向を記載しています。

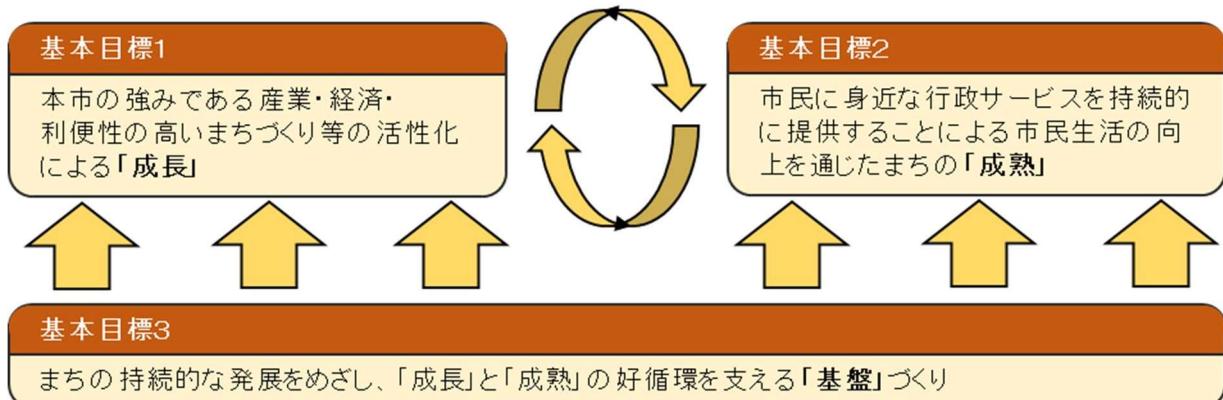
イ 総合戦略

国の「第2期長期ビジョン」、「第2期総合戦略」と人口ビジョンの趣旨を踏まえ、都市部ならではの地方創生に向けた取組を推進するための戦略を示しています。

次の3つの基本目標に基づき、少子高齢化の進展をはじめとする中長期的な課題を踏まえるとともに、本市のポテンシャルとチャンスを活用しながら、7つの基本的方向を設定し、具体的な施策・

事業を推進しています。

これらの基本目標や基本的方向は、総合計画を中長期的かつ分野横断的に進めるために設定した7つの戦略からなる「かわさき10年戦略」と同一の内容となっています。



『総合戦略の構成』

基本目標1 本市の強みである産業・経済・利便性の高いまちづくり等の活性化による「成長」

- ⇒ 基本的方向1 「もっと便利で快適な住みやすいまち」をめざす
- ⇒ 基本的方向2 「世界に輝き、技術と英知で、未来をひらくまち」をめざす

基本目標2 市民に身近な行政サービスを持続的に提供することによる市民生活の向上を通じたまちの「成熟」

- ⇒ 基本的方向3 「どこよりも子育てしやすいまち」をめざす
- ⇒ 基本的方向4 「みんなが生き生きと暮らせるまち」をめざす
- ⇒ 基本的方向5 「みんなの心がつながるまち」をめざす

基本目標3 まちの持続的な発展をめざし、「成長」と「成熟」の好循環を支える「基盤」づくり

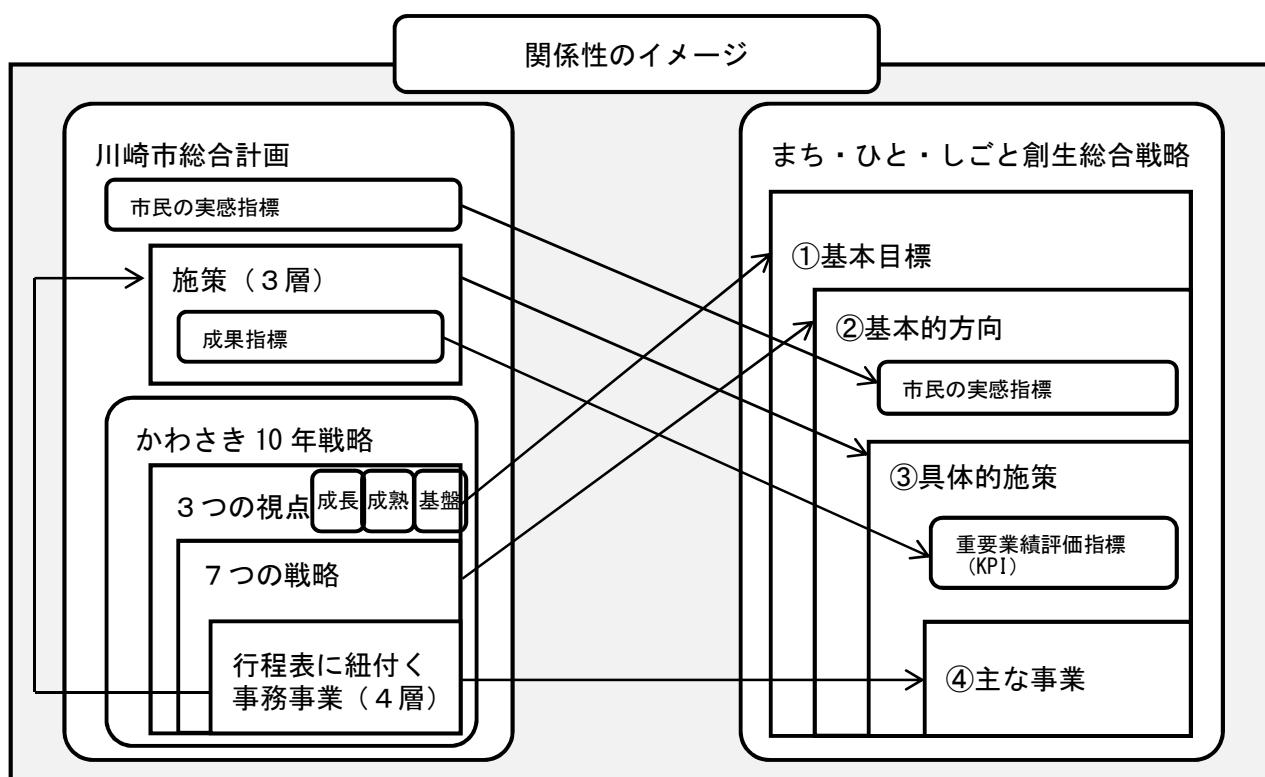
- ⇒ 基本的方向6 「みんなで守る強くしなやかなまち」をめざす
- ⇒ 基本的方向7 「チャレンジを続け、いつまでも活力あふれるまち」をめざす

4 総合戦略と総合計画の関係

総合戦略には、基本目標・基本的方向、具体的施策及び基本目標に対応する数値目標、具体的施策に對応する重要業績評価指標（KPI）等を定めるよう、「まち・ひと・しごと創生法」等において求められています。

総合計画中、「かわさき10年戦略」の「成長」、「成熟」、「基盤」の3つの視点、7つの戦略及び行程表に関連する事務事業を、それぞれ総合戦略における①基本目標、②基本的方向、④主な事業として位置付け、7つの戦略と事務事業をつなぐ施策（総合計画上の第3層）を総合戦略における③具体的施策として位置付けています。

また、総合戦略における数値目標及び重要業績評価指標（KPI）は、総合計画における市民の実感指標及び成果指標等を活用しています。



5 評価の方法

総合戦略は総合計画の「実施計画」の一部と同一の内容となっていることから、各所管局区で実施している内部評価の他、川崎市政策評価審査委員会において審議された総合計画の令和3年度施策評価を外部評価として活用し、総合戦略の評価として取扱うこととしています。

なお、総合計画第3期実施計画の策定時に実施計画と総合戦略の統合を行ったため、令和4年度以降については、総合計画の施策評価をもって総合戦略の評価とします。

令和3年度 第2期川崎市まち・ひと・しごと創生総合戦略の取組状況

記載の目標値は、総合計画における「市民の実感指標」、「成果指標」を活用しており、川崎市政策評価審査委員会において審議された総合計画の令和3年度施策評価を活用して、総合戦略の評価としています。

基本目標1 本市の強みである産業・経済・利便性の高いまちづくり等の活性化による「成長」

ア 基本的方向1 「もっと便利で快適な住みやすいまち」をめざす

広域拠点・地域生活拠点等の整備を進めるなど、鉄道駅を中心とした便利で快適な暮らしを実現するとともに、都市計画道路の整備や交差点の改良など、交通渋滞を解消し、緑と水のうるおいのある、環境に配慮した住みやすいまちをめざします。

市民の実感指標(目標値は令和7年度における数値)	基準値	目標値	R03実績値	単位
○ 交通利便性の高いまちだと思う市民の割合	64.2	70.0	72.1	%

KPI(重要業績評価指標) (目標値は第2期実施計画上の「第2期実施計画期間における目標値」の数値)	基準値	目標値	R03実績値	単位
---	-----	-----	--------	----

具体的の施策1 魅力にあふれた広域拠点の形成

広域拠点(川崎駅・武蔵小杉駅・新百合ヶ丘駅)の駅周辺人口	13.1	13.9	14.1	万人
広域拠点(川崎駅・武蔵小杉駅・新百合ヶ丘駅)の駅平均乗車人員	56.4	58.8	41.9	万人/日

具体的の施策2 個性を活かした地域生活拠点の整備

地域生活拠点(新川崎・鹿島田駅・溝口駅・鷺沼・宮前平駅、登戸・向ヶ丘遊園駅)の駅周辺人口	18.0	18.4	19.2	万人
地域生活拠点(新川崎・鹿島田駅・溝口駅・鷺沼・宮前平駅、登戸・向ヶ丘遊園駅)の駅平均乗車人員	48.3	49.5	35.7	万人/日

具体的の施策3 広域的な交通網の整備

都市拠点から羽田空港までの平均所要時間	45	約20%短縮(R14目標)	分	
JR南武線の最混雑時間帯における混雑率	188	185	112	%

具体的の施策4 市域の交通網の整備

都市計画道路進捗率	68	69	69	%
市内幹線道路における混雑時(朝夕ピーク時)の平均走行速度	16.9	17.8	15.9	km/h

具体的の施策5 魅力ある公園緑地等の整備

1人あたりの公園緑地面積	5.00	5.00	4.92	m ² /人
--------------	------	------	------	-------------------

具体的の施策6 農地の保全・活用と「農」とのふれあいの推進

生産緑地の年間新規指定面積	10,528	12,000	14,260	m ²
市民農園等の累計面積	98,961	105,000	82,656	m ²

KPI(重要業績評価指標) (目標値は第2期実施計画上の「第2期実施計画期間における目標値」の数値)	基準値	目標値	R03実績値	単位
具体的な施策7 多摩川の魅力を活かす総合的な取組の推進				
多摩川に魅力を感じ、利用したことのある人の割合	40.1	41.0	43.5	%
渡し場イベントの参加者数	2,400	4,900	0	人
具体的な施策8 協働の取組による緑の創出と育成				
緑のボランティア活動の累計か所数	2,321	2,420	2,298	箇所
具体的な施策9 持続可能な循環型のまちをめざした取組の推進				
1人1日あたりのごみ排出量	947	917	887	g
ごみ焼却量(1年間)	36.6	34.4	34.8	万t

イ 基本的方向2 「世界に輝き、技術と英知で、未来をひらくまち」をめざす

本市に集積する先端技術や、ものづくり産業、研究機関などの力を活かして、成長が続くアジアをはじめとした、世界で輝き、環境と産業が調和した、未来をひらくまちをめざします。また、頑張る中小企業や商店街等を応援し、活気にあふれる元気なまちづくりを進めます。

市民の実感指標(目標値は令和7年度における数値)	基準値	目標値	R03実績値	単位
○ 働きやすいまちだと思う市民の割合	34.8	35.0	37.5	%
○ 市内産業に活力があり、事業者が元気なまちだと思う市民の割合	36.2	35.0	34.5	%

KPI(重要業績評価指標) (目標値は第2期実施計画上の「第2期実施計画期間における目標値」の数値)	基準値	目標値	R03実績値	単位
---	-----	-----	--------	----

具体的施策1 科学技術を活かした研究開発基盤の強化

新川崎・創造のもり地区における特許保有累計件数	144	160	169	件
ナノ医療イノベーションセンターの入居率	42	90	90	%
川崎市コンベンションホールの稼働率	-	55	35	%

具体的施策2 地球環境の保全に向けた取組の推進

市民や市内の事業者による環境に配慮した取組(省エネなど)が進んでいると思う市民の割合	27.7	28.0	25.8	%
--	------	------	------	---

具体的施策3 地域を支える産業の育成・市内事業者等の新分野への進出支援

ウェルフェアイノベーションフォーラムでのプロジェクト稼働件数	21	30	31	件
--------------------------------	----	----	----	---

具体的施策4 ICT(情報通信技術)の活用による市民利便性の向上

提供しているオープンデータのデータセット数	69	300	319	件
提供しているオープンデータのダウンロード数	2,000	5,000	5,711	件
電子申請システムの利用件数	142,900	172,000	437,158	件

具体的施策5 臨海部の戦略的な産業集積と基盤整備

川崎区の従業者一人あたりの製造品出荷額	14,527	17,000	2月頃判明	円
キングスカイフロント域内外の企業等マッチング件数	9	35	92	事業所

具体的施策6 広域連携による港湾物流拠点の形成

川崎港貨物取扱量(公共埠頭)	1,044	1,210	888	万t
川崎港へ入港する大型外航船(3千総トン数以上)の割合	72.0	76.0	77.3	%

具体的施策7 スマートシティの推進

スマートシティに関連するリーディングプロジェクト実施累計件数	24	28	43	件
--------------------------------	----	----	----	---

具体的施策8 アジアを中心とした海外での事業展開支援の強化

市が支援したビジネスマッチングの年間成立件数	840	800	609	件
グリーンイノベーションクラスターのプロジェクトの年間件数	2	7	8	件

KPI(重要業績評価指標) (目標値は第2期実施計画上の「第2期実施計画期間における目標値」の数値)	基準値	目標値	R03実績値	単位
具体的施策9 魅力と活力のある商業地域の形成				
小売業年間商品販売額	9,838	10,000	-	億円
市内商店街で行われる新たな顧客の創出や商店街の回遊性を高めるイベントの開催数	17	22	4	回
具体的施策10 中小企業の競争力強化と活力ある産業集積の形成				
製造品出荷額等	44,216	42,968	R5年度 判明予定	億円
知的財産交流会におけるマッチングの年間成立件数	3	4	3	件
具体的施策11 ベンチャー支援、起業・創業の促進				
起業支援による年間市内起業件数	39	100	183	件
かわさき新産業創造センターの入居率	97	90	96	%
具体的施策12 働きやすい環境づくり				
ワークライフバランスの取組を行っている事業所の割合	68.0	75.0	79.1	人
勤労者福祉共済の新規加入者数	398	420	231	日
具体的施策13 都市農業の強みを活かした農業経営の強化				
認定農業者累計数	36	40	52	人
援農ボランティアの累計活動日数	413	520	1,070	日
具体的施策14 人材を活かすしくみづくり				
就業支援事業による年間就職決定者数	472	490	375	人

基本目標2 市民に身近な行政サービスを持続的に提供することによる市民生活の向上を通じたまちの「成熟」

ア 基本的方向3 「どこよりも子育てしやすいまち」をめざす

待機児童対策の継続的な推進や、中学校完全給食の実施など、子どもを育てやすい環境をつくるとともに、地域の寺子屋を増やし、シニアパワーを活用しながら、地域全体で子育てを支える環境づくりを進めます。こうした取組により、子どもが安全な環境で、どこよりも子育てしやすく、子育て世代に選ばれるまちをめざします。

市民の実感指標(目標値は令和7年度における数値)	基準値	目標値	R03実績値	単位
○ 子育て環境の整ったまちだと思う市民の割合	31.2	35.0	38.3	%

KPI(重要業績評価指標) (目標値は第2期実施計画上の「第2期実施計画期間における目標値」の数値)	基準値	目標値	R03実績値	単位
具体的施策1 質の高い保育・幼児教育の推進				
待機児童数	0	0	0	人
保育所等における利用者の満足度	8.1	8.2	7.8	点/10点
具体的施策2 子育てを社会全体で支える取組の推進				
ふれあい子育てサポートセンターの利用者数	15,596	16,600	8,830	人
地域子育て支援センター利用者の満足度	9.0	9.0	9.2	点/10点
具体的施策3 子どものすこやかな成長の促進				
わくわくプラザの登録率	48.1	49.0	33.8	%
わくわくプラザ利用者の満足度(10点満点)	7.3	7.7	7.5	点/10点
具体的施策4 子どもが安心して暮らせる支援体制づくり				
里親の登録者数	133	145	197	人
地域で子どもを見守る体制づくりが進んでいると思う人の割合	37.4	45.0	39.5	%
具体的施策5 自立生活に向けた取組の推進				
生活保護から経済的に自立(収入増による保護廃止)した世帯の数	666	650	665	世帯
学習支援・居場所づくり事業利用者の高校等進学率	100	100	100	%
具体的施策6 一人ひとりの教育的ニーズへの対応				
支援の必要な児童の課題改善率	91.3	95.0	86.5	%
1,000人あたりの暴力行為発生件数(中学校)	7.560	6.880	5.052	件
いじめの解消率【小学校】	83.2	85.0	70.2	%
いじめの解消率【中学校】	91.8	92.0	76.5	%
不登校児童生徒の出現率【小学校】	0.52	0.30	1.09	%
不登校児童生徒の出現率【中学校】	3.82	3.34	4.61	%

KPI(重要業績評価指標) (目標値は第2期実施計画上の「第2期実施計画期間における目標値」の数値)	基準値	目標値	R03実績値	単位
具体的施策7 「生きる力」を伸ばし、人間としての在り方生き方の軸をつくる教育の推進				
「難しいことでも、失敗を恐れないで挑戦している、どちらかといえばしている」と回答した児童の割合【小6】	78.8	81.0	73.0	%
「難しいことでも、失敗を恐れないで挑戦している、どちらかといえばしている」と回答した生徒の割合【中3】	71.7	74.0	66.0	%
「授業が分かる、どちらかといえば分かる」と回答した児童の割合【小5】	90.9	93.0	90.1	%
「授業が分かる、どちらかといえば分かる」と回答した生徒の割合【中2】	77.2	80.0	79.5	%
「学習が好きだ、どちらかといえばすきだ」と回答した児童の割合【小5】	77.8	80.0	75.4	%
「学習が好きだ、どちらかといえばすきだ」と回答した児童の割合【中2】	61.2	65.0	63.0	%
「授業で学んだことは、将来、社会に出たときに、役に立つ、どちらかといえば役に立つ」と回答した児童生徒の割合【小5】	93.8	96.0	92.4	%
「授業で学んだことは、将来、社会に出たときに、役に立つ、どちらかといえば役に立つ」と回答した児童生徒の割合【中2】	76.1	79.0	81.0	%
体力テストの結果【小5男】	100.0	101	99.9	※神奈川県の平均値を100とした際の本市の割合
体力テストの結果【小5女】	100.2	101	99.8	
体力テストの結果【中2男】	93.1	100	94.5	
体力テストの結果【中2女】	95.3	100	96.3	
具体的施策8 家庭・地域の教育力の向上				
親や教員以外の地域の大人と知り合うことができた割合	88.6	92.0	94.1	%
具体的施策9 安全で快適な教育環境の整備				
老朽化対策及び質的改善が行われた学校施設の割合	26.4	50.0	39.7	%

イ 基本的方向4 「みんなが生き生きと暮らせるまち」をめざす

急速に進む高齢化の中にあっても、健康づくりや介護予防を充実することなどで、健康寿命を延伸するとともに、誰もが住み慣れた地域や自らが望む場で安心して暮らし続けられるしくみをつくり、生き生きと暮らせるまちをめざします。

市民の実感指標(目標値は令和7年度における数値)	基準値	目標値	R03実績値	単位
○ 高齢者や障害者が生き生きと生活できるような環境が整っていると思う市民の割合	26.6	25.0	29.1	%
○ 安全・安心な日常生活を送っていると思う市民の割合	63.3	54.1	68.0	%

KPI(重要業績評価指標) (目標値は第2期実施計画上の「第2期実施計画期間における目標値」の数値)	基準値	目標値	R03実績値	単位
具体的施策1 総合的なケアの推進				
高齢者のうち、介護を必要とする人(要介護・要支援認定者)の割合	17.91	19.18	-	%
地域包括ケアシステムの考え方の理解度	9.9	32.0	9.2	%
在宅チーム医療を担う人材育成研修の受講者累計数	609	1,350	1,164	人
介護予防の取組として、地域の活動に参加する人の割合	11.5	20.0	-	%
民生委員児童委員の充足率	87.8	97.2	83.1	%
認知症サポーター養成者数(累計)	41,980	78,480	未定	人
具体的施策2 高齢者福祉サービスの充実				
介護サービスを受けながら住み慣れた地域で暮らす高齢者の数 (主な「地域密着型サービス」の延べ利用者数)	12,651	23,316	20,018	人/年
現在利用している在宅サービスの評価(「不満」のない方の割合)	92.9	94.3	94.0	%
かわさき健幸福寿プロジェクトの実施結果 (プロジェクト対象者の要介護度の改善率)	15.9	17.0	9.0	%
かわさき健幸福寿プロジェクトの実施結果 (プロジェクト対象者の要介護度の維持率)	49.1	65.0	79.5	%
かわさき健幸福寿プロジェクトの参加事業所数	246	300	227	所
介護人材の不足感	77.2	70.0	75.8	%
具体的施策3 障害福祉サービスの充実				
日中活動系サービスの利用者数	4,740	6,928	6,307	人/月
グループホームの利用者数	1,114	1,459	1,544	人/月
長期(1年以上)在院者数(精神障害)【65歳未満】	279	234	296	人
長期(1年以上)在院者数(精神障害)【65歳以上】	434	401	485	人
具体的施策4 医療供給体制の充実・強化				
かかりつけ医がいる人の割合	59.5	60.0	64.0	%
身近な地域の医療機関を受診する市民の割合	90.7	91.0	90.3	%

KPI(重要業績評価指標) (目標値は第2期実施計画上の「第2期実施計画期間における目標値」の数値)	基準値	目標値	R03実績値	単位
具体的施策5 生き生きと暮らすための健康づくり				
主観的健康観(「非常に健康」「ほぼ健康」と回答した市民の割合)【男性】	71.7	77.0	-	%
主観的健康観(「非常に健康」「ほぼ健康」と回答した市民の割合)【女性】	79.0	80.0	-	%
特定健康診査実施率(国民健康保険)	26.2	32.5	26.8	%
特定保健指導実施率(国民健康保険)	4.3	10.5	3.4	%
がん検診受診率(肺がん)	45.5	50.0	50.5	%
がん検診受診率(大腸がん)	43.3	50.0	47.3	%
がん検診受診率(胃がん)	43.8	50.0	53.5	%
がん検診受診率(子宮がん)	46.1	50.0	48.5	%
がん検診受診率(乳がん)	47.4	50.0	48.5	%
40歳代の糖尿病治療者割合(国民健康保険)	3.15	3.00	3.40	%
食に関する地域での活動に参加する人の割合 (食育の現状と意識に関する調査)	33.6	40.0	31.2	%
食に関する地域での活動に参加する人の割合 (食生活改善推進員養成数:健康福祉局調べ)	4,005	4,300	4,325	人
具体的施策6 誰もが暮らしやすい住宅・居住環境の整備				
住宅に関する市民の満足度	73	80	70	%
リフォーム実施戸数の住宅ストック戸数に対する割合	2.2	4.5	-	%
生活支援施設等の併設や地域と連携した取組等を行っている市営住宅の団地(100戸以上)の割合	21.0	26.0	38.6	%
具体的施策7 ユニバーサルデザインのまちづくりの推進				
誰もが安全・安心に公共的施設を利用できると感じる人の割合	46.1	49.7	46.7	%
具体的施策8 身近な交通環境の整備				
市内全路線バスの乗車人員数(1日平均)	32.6	33.1	33.4	万人
自転車が関わる交通事故件数	899	980	851	件
具体的施策9 市バスの輸送サービスの充実				
有責事故発生件数(走行距離10万km当たりの有責事故発生件数)	0.38	0.28	0.36	件
お客様満足度	59.2	68.0	56.8	%
市バスの乗車人数(1日平均)	13,098	13,10	12,41	万人
具体的施策10 安全で安心して快適に暮らせる計画的なまちづくりの推進				
新築される建築物のうち、環境に配慮した建築物の割合	21.0	21.0	21.6	%
市街地開発事業等の制度を活用した取組の累積件数	6	9	11	件

ウ 基本的方向5 「みんなの心がつながるまち」をめざす

東京2020オリンピック・パラリンピックをひとつの契機として、スポーツ・文化芸術の振興とあわせて、ユニバーサルデザインや「心のバリアフリー」を推進するなど、障害者や高齢者等、誰もが暮らしやすいまちづくりを進めます。また、まちに愛着や誇りを持てるよう、本市の魅力をブランド化し、わかりやすく伝えていくことで、市民の心をひとつにしていきます。

市民の実感指標(目標値は令和7年度における数値)	基準値	目標値	R03実績値	単位
○ 市に魅力や良いイメージがあると感じている人の割合	37.5	50.0	45.0	%
KPI(重要業績評価指標) (目標値は第2期実施計画上の「第2期実施計画期間における目標値」の数値)				
具体的施策1 スポーツのまちづくりの推進				
週1回以上のスポーツ実施率	40.6	42.5	45.6	%
年1回以上の直接観戦率	26.1	33.0	15.1	%
スポーツを支える活動に年1回以上参加した人の割合	3.5	8.0	7.5	%
スポーツセンター等施設利用者数	259.9	276.0	181.4	万人
市障害者スポーツ大会競技参加者数	402	415	201	人
具体的施策2 障害者の自立支援と社会参加の促進				
障害福祉施設からの一般就労移行者数	217	272	311	人
障害者が社会参加しやすいまちだと思う市民の割合	30.4	33.0	28.6	%
具体的施策3 市民の文化芸術活動の振興				
主要文化施設の入場者数	128.6	140.5	82.3	万人
年1回以上文化芸術活動をする人の割合	12.8	18.0	12.1	%
具体的施策4 音楽や映像のまちづくりの推進				
「音楽のまち」の環境が充実していると感じる人の割合	54.0	57.0	46.3	%
ミューザ川崎シンフォニーホール主催・共催公演の入場者率	73.0	74.0	75.63	%
「映像のまち」の取組を評価できる人の割合	19.1	25.0	11.4	%
具体的施策5 ユニバーサルデザインのまちづくりの推進				
バリアフリー化すべき重要な特定の道路の整備割合	58	100	98	%
市内法人タクシーに占めるユニバーサルデザインタクシーの割合	2.8	10.0	16.7	%
具体的施策6 平等と多様性を尊重した人権・平和施策の推進				
平等と多様性が尊重されていると思う市民の割合	35.0	41.0	36.6	%
子どもの権利に関する条例の認知度(子ども)	49.7	52.0	53.0	%
子どもの権利に関する条例の認知度(大人)	38.3	41.0	33.0	%
具体的施策7 魅力ある公園緑地等の整備				
公園緑地の整備状況についての満足度	61.4	63.0	63.4	%

KPI(重要業績評価指標) (目標値は第2期実施計画上の「第2期実施計画期間における目標値」の数値)	基準値	目標値	R03実績値	単位
具体的施策8 市民参加の促進と多様な主体との協働・連携のしくみづくり				
地域貢献活動に関する取組にかかわったことのある人の割合	15.3	23.0	16.9	%
町内会・自治会加入率	63.2	64.0	58.4	%
市内認定・条例指定NPO法人数	9	22	16	団体
具体的施策9 健康で快適な生活と環境の確保				
市が実施する衛生的な住環境に関する講習会の実施回数	93	144	102	回
具体的施策10 高齢者が生きがいを持てる地域づくり				
高齢者向け施設(いきいきセンター)の利用実績	28.2	29.1	15.0	万人
具体的施策11 自ら学び、活動するための支援				
学校施設開放の利用者数	267,200	267,700	207,331	万人
具体的施策12 都市イメージの向上とシビックプライドの醸成				
シビックプライド指標 市民の市に対する「愛着」に関する平均値	5.9	6.5	5.5	点/10点
シビックプライド指標 市民の市に対する「誇り」に関する平均値	4.9	5.5	4.9	点/10点
隣接都市における、川崎市に良いイメージがあると感じている人の割合	42.0	53.0	39.8	%
具体的施策13 川崎の特性を活かした観光の振興				
主要観光施設の年間観光客数	1,549	1,856	1,068	万人
宿泊施設の年間宿泊客数	183	198	134	万人
宿泊施設の年間宿泊客数【外国人】	20	23	1	万人
工場夜景・産業観光ツアーの年間参加者数	5,416	8,100	1,200	人
具体的施策14 市民に開かれた安全で快適な臨海部の環境整備				
川崎マリエン利用者数 (港湾振興イベント及びスポーツ施設等の利用者を含む)	34.5	42.0	14.6	万人
市内の海周辺施設を利用したことがあり、魅力を感じる人の割合	13.3	17.0	15.4	%
具体的施策15 交通安全対策の推進				
交通事故発生件数	3,218	3,200	2,663	件

基本目標3 まちの持続的な発展をめざし、「成長」と「成熟」の好循環を支える「基盤」づくり

ア 基本的方向6 「みんなで守る強くしなやかなまち」をめざす

いつ起るかわからない地震や集中豪雨などの自然災害に的確に備えるとともに、日常生活を安全・安心して過ごせる環境づくりを推進し、中長期的な視点で気候変動にも的確に対応しながら、いつでも安心して暮らせる、しなやかなまちをめざします。

市民の実感指標(目標値は令和7年度における数値)	基準値	目標値	R03実績値	単位
○ 災害に強いまちづくりを進めていると思う市民の割合	23.1	25.0	25.0	%

KPI(重要業績評価指標) (目標値は第2期実施計画上の「第2期実施計画期間における目標値」の数値)	基準値	目標値	R03実績値	単位
---	-----	-----	--------	----

具体的施策1 災害・危機事象に備える対策の推進

避難所運営会議を開催している避難所の割合	68.0	75.2	61.4	%
避難所を知っている人の割合	39.1	51.8	49.5	%
家庭内備蓄を行っている人の割合	52.0	58.8	62.5	%

具体的施策2 地域の主体的な防災まちづくりの推進

重点対策に取り組む密集市街地における大規模地震時の想定焼失棟数の削減割合	16.8	30.0	32.6	%
市内全道路延長に対する4m未満の道路の割合	43.0	40.0	38.4	%

具体的施策3 まち全体の総合的な耐震化の推進

特定建築物の耐震化率	92.80	95.00	95.52	%
住宅の耐震化率	92.7	95.0	95.98	%
橋りょうの耐震化率	51	61	63	%

具体的施策4 安定給水の確保と安全性の向上

重要な管路の耐震化率	79.6	97.5	96.2	%
管路の耐震化率	30.2	38.3	38.8	%
災害時の確保水量	10.7	16.5	16.4	万m ³
開設不要型応急給水拠点の整備率	17.4	66.1	67.8	%

具体的施策5 下水道による良好な循環機能の形成

重要な管きよの耐震化率(川崎駅以南の地域)	65.1	100.0	100.0	%
浸水対策実施率(丸子、宮崎、大師河原、馬絹、久末地区)	57.6	100.0	100.0	%
合流改善率(雨天時に川や海に処理しきれない下水が放流されることへの対策)	68.5	73.5	73.5	%

具体的施策6 地球環境の保全に向けた取組の推進

市域の温室効果ガス排出量の削減割合	-16.8	-23.8	-23.6	90年度比(%)
-------------------	-------	-------	-------	----------

KPI(重要業績評価指標) (目標値は第2期実施計画上の「第2期実施計画期間における目標値」の数値)	基準値	目標値	R03実績値	単位
具体的施策7 安全・安心な暮らしを守る河川整備				
時間雨量50mm対応の河川改修率	81.0	91.0	81.1	%
五反田川放水路の整備により洪水による氾濫から守られる面積の割合	50	100	50	%
具体的施策8 消防力の総合的な強化				
出火率	2.45	2.48	2.19	件
消防団員数の充足率	86.5	90.8	79.3	%
具体的施策9 医療供給体制の充実・強化				
川崎DMAT(災害医療派遣チーム)の隊員養成研修修了累計者数(3指定病院合計)	175	250	259	人
救急搬送者の医療機関までの平均搬送時間 【うち救急車の現場到着時間】	40.8 【8.4】	42.6 【8.4】	45.2 【9.5】	分
救急隊が到着するまでに、市民が心肺蘇生を実施した割合	36.2	37.2	42.1	%
具体的施策10 信頼される市立病院の運営				
入院患者満足度	87.6	90.0	89.8	%
外来患者満足度	76.8	82.0	80.3	%
病床利用率(一般病棟)	76.5	83.0	62.6	%
救急患者受入数	48,835	52,000	34,108	人
具体的施策11 防犯対策の推進				
空き巣等の刑法犯認知件数	9,177	8,500	5,726	件
具体的施策12 ユニバーサルデザインのまちづくりの推進				
誰もが安全・安心に公共的施設※を利用できると感じる人の割合	46.1	49.7	46.7	%

川崎市政策評価審査委員会(※1)の審議結果

施策全体の評価結果としては、新型コロナウイルス感染症等の影響により、一部の施策において、成果指標の実績値が第1期実施計画策定時を下回るものや、取組に遅れが生じているものが見受けられたものの、7割程度の成果指標は、実績値が第1期実施計画策定時を上回っており、第2期実施計画に掲げた目標に向かって一定進捗していると認められました。

一方で、「施策4-9-1 都市イメージの向上とシビックプライドの醸成」や「施策5-1-1 市民参加の促進と多様な主体との協働・連携のしくみづくり」については、町内会・自治会加入率を除く成果指標について、僅かながら実績値が上がっているものの、第1期実施計画の総括評価から連続して評価結果が「C」となっており、今後の進捗状況を十分に注視していく必要があります。

また、本委員会での審議結果を踏まえ、成果指標の適切な見直しや、より詳細な成果分析を進めることで、より適切かつ効果的な評価のしくみとするとともに、効率的・効果的な取組推進に向けた事業改善が図られること等を期待し、次のとおり意見をまとめました。

(1)コロナ禍における施策の評価

第2期実施計画の計画期間においては、新型コロナウイルス感染症の拡大により、その半分以上の期間にわたってコロナ禍での行政運営を行うこととなりました。

こうした状況下においても、施策に当初位置づけた取組の推進に加え、新型コロナウイルス感染症対策として、学校や保育所等における衛生環境の整備や医療団体等との連携によるワクチン接種等の推進、市民生活や市内経済への影響を踏まえた市民・事業者への支援、社会変容に応じたデジタル化など、柔軟な施策展開を意識しながら、多岐にわたる取組を進められています。

また、施策によって、配下に位置づけた事務事業のうち、一部の事務事業において、取組に遅れが生じたものの、社会変容に応じた代替の取組や、同じ施策の配下に位置づけたその他の事務事業の取組により施策の推進を補完するなど、マネジメント上の工夫を行うことによって、施策の一定の進捗が図られていることは評価に値する考えます。

(2)より適切で効果的な施策評価と今後の取組改善につながる成果指標への改善

施策全体のうち、一部の取組の成果しか捉えられていない成果指標や、外的要因等の影響により達成度が左右されてしまう成果指標、市の取組と成果指標とのつながりが弱いため、取組が目標の達成にどの程度寄与したのかが判断しにくい成果指標を設定している施策など、市の取組によって得られた成果を適切に評価して今後の効率的・効果的な施策推進につなげる上で、指標構成に課題のある施策が見受けられました。

第2期実施計画の中間評価においても成果指標の見直しを指摘している中、今回の総括評価において、成果指標を補うために補足指標を設定している施策がみられたことや、令和4年3月に策定した第3期実施計画においても、施策の効果測定の精度向上等を図るため、成果指標の追加等を行っていることから、本委員会の指摘を踏まえた改善が着実に図られているものと考えます。一方で、更なる改善が必要な施策も一部残されていることから、定性的な成果の把握や成果指標を補う補足指標の活用など、第3期実施計画の施策評価における一層の改善を進めるとともに、次期計画の策定の際には、成果指標を改めて点検し、より適切かつ効果的な施策評価ができるよう、引き続き個々の成果指標や各施策の指標構成の見直しを進めていく必要があります。

(3)効率的・効果的な取組推進に向けた目標値の設定

実績が高い値で推移している目標について、さらに目標値を微増させる傾向が見受けられます。更なる改善をめざすこと自体は必要な視点と考えますが、一方で、限られた財源や人的資源の中で、将来にわたり持続可能で質の高い市民サービスを安定的に提供するためには、目標値が持つ意味合いや科学的根拠に加え、費用と効果のバランスの視点も必要と考えます。そのため、施策の目的を踏まえた到達すべき目標水準や、目標達成に要するコストに見合う成果が得られるか等に留意し、より高い目標値をめざすべきなのか、あるいは確保すべき水準を維持することで十分な目標なのかを精査した上で、適切な目標値を設定していく必要があります。

(4)より詳細な要因分析に基づく効果的な事業推進

施策全体のうち、実績値のみで事業成果を表面的に評価することに留まり十分な要因分析が行われていないことによって、適切な状況把握ができていないものや、どのような取組が成果につながったのかが把握できていないもの、又は事業改善に向けた着眼点等を見落としている可能性があるものなどが見受けられました。

事業推進にあたっては、政策目的を明確化した上で合理的な根拠に基づき取組を推進することが重要と考えることから、成果指標の達成度合いの把握に留まらず、外的要因を含めて、目標達成又は未達成の要因をしっかりと分析し、今後、何をどのように改善する必要があるのかを多角的な視点から検討していく必要があります。

なお、よりきめ細やかな成果分析や分野横断的な施策検討を行うためには、成果指標や関連する調査結果をデータベース化し、活用することが必要と考えるため、今後の取組を期待します。

(5)ウィズコロナ・ポストコロナを見据えた今後の的確な対応

施策全体のうち、新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴う影響や、「新しい生活様式」の定着など感染拡大防止を契機とした社会変容等の影響を大きく受けたことにより、成果指標等の目標を達成できなかった施策も見受けられましたが、一方で、各種セミナーにおけるオンライン開催やイベントのライブ配信など、新たな手法を取り入れた取組を進められており、施策の推進に向けて、社会変容に応じた柔軟な対応が図られているものと考えます。

その上で、成果指標については、今後も新型コロナウイルス感染症の影響を受けるものと想定し、オンラインでの開催数や参加者数など、新型コロナウイルス感染症の影響下においても取組の成果が反映されるような指標を検討する必要があると考えます。加えて、イベント参加者数や施設入場者数など、人が集うことや来場を前提とした視点での成果指標や目標値については、コロナ禍以前の回復が見込みづらい事業も想定されることから、今後の社会活動の動向等をしっかりと注視し、実態に即した見直しを進めていくことが必要です。

第3期実施計画においても、長引く新型コロナウイルス感染症による影響を受ける施策が出てくることが見込まれますが、引き続き、コロナ禍における社会変容や市の取組への影響等をしっかりと分析し、市の取組の有効性を検証した上で、今後の施策展開に活かしていくことを望みます。

※1 川崎市政策評価審査委員会は、学識経験者と市民委員で構成され、総合計画における重要な政策等の評価に関して調査審議を行うため設置した、「川崎市附属機関設置条例」に基づく附属機関です。具体的には、市の評価方針等の確認や部会で審議する評価対象施策の選定、部会における審議結果を確認しています。また、部会で審議していない施策等も含めて、すべての施策や成果指標の達成状況から、全体的な市の取組について意見、総括しています。
詳しくは、川崎市政策評価審査委員会のホームページをご覧ください。

イ 基本的方向7 「チャレンジを続け、いつでも活力あふれるまち」をめざす

厳しい財政状況が続く中、創意工夫して今あるものを最大限に活かすため、市役所全体の質的な向上をめざします。また、中長期的な視点により、市の資産や債務を適正に管理する資産マネジメントや財政健全化の取組を着実に進め、持続可能なまちづくりをめざします。